

特別支援教室「すばる」における現職教員

のための研修プログラムの充実

—個別学習指導の事前研修プログラムの検討と試行—

武蔵 博文 ・ 山本 木ノ実 ・ 中島 栄美子
(高度教職実践専攻) (高度教職実践専攻) (特別支援教育)

徳永 千恵子* ・ 富永 大悟*
(特別支援教室) (特別支援教室)

762-8522 高松市幸町1-1 香川大学教育学部

*762-0037 坂出市青葉町2-7 香川大学大学院教育学研究科特別支援教室

Enhancement of Training Program for Incumbent Teachers in the Resource Room “Subaru”

Hirofumi Musashi, Konomi Yamamoto, Emiko Nakajima,
Chieko Tokunaga* and Daigo Tominaga*

Faculty of Education, Kagawa University, 1-1 Saiwai-cho, Takamatsu 760-8522

**Resource Room Attached to the Graduate School of Education, Kagawa University, 2-7
Aoba-cho, Sakaide 762-0037*

要旨 香川大学大学院教育学研究科特別支援教室「すばる」では、高度教職実践専攻特別支援教育コーディネーターコースの指導実習及び現職教員内地留学生の長期研修を行っている。これまでも研修プログラムの改善に努めてきた。本論では、①指導実習の実施要項の改訂、②指導ビデオを作成し、実施要項とビデオによる研修に取り組んだ。その成果と課題について報告する。

キーワード 現職教育 通級指導教室 個別指導 ビデオトレーニング

はじめに

香川大学大学院教育学研究科特別支援教室「すばる」(以下、特別支援教室)は、平成15年度の開設以来、香川県の特別支援教育を推進し、その成果を全国に向けて発信するために、診断(判断)・相談事業、学習指導事業、研修教育事業、研究開発事業等に取り組んできた(香川大学教育学部, 2011; 恵羅・田中・武蔵・

馬場・秋山, 2013)。

特別支援教育に関する香川県の現状と課題、教育現場のニーズを把握して、特別支援教育に携わる教員にとって不可欠な知識・技能を現状に即して提供するカリキュラムの構築してきた(恵羅・小方・坂井・繪内・馬場・佐藤・田中・澁田, 2007)。こうした検討をもとに、香川大学大学院教育学研究科では、平成20年度から、特別支援教育専攻に特別支援教育コーディネー

ター専修が開設された。「発達障害指導実習Ⅰ・Ⅱ」を主要な実習科目と位置づけ、特別支援教室を実習の場とした。個別指導を体験したうえで、発達障害のある子どもへの個別指導を担当して、子どもの問題点の分析・評価、個別の指導計画の立て方、実際の指導方法・技術について実習するものであった。

平成28年度には、高度教職実践専攻（教職大学院）が開設され、特別支援教育専攻特別支援教育コーディネーター専修は、高度教職実践専攻特別支援教育コーディネーターコースとして改組された。「発達障害指導実習Ⅰ・Ⅱ」は、特別支援教育コーディネーターコースの実習科目「特別支援教育指導実習Ⅰ・Ⅱ」として継承された。専攻共通科目、コース領域科目、教職実践研究等と連携し、学んだ理論を実践に活用する場である。通常の学級における特別支援教育、通級による指導等について学び、発達障害のある子どもへの個別指導を計画し実行することを目的とする。

また、特別支援教室では、研修教育事業の一環として、平成17年度より香川県教育委員会から毎年2名（平成17年度については1名）の現職教員を長期研修生（一年間の内地留学生）として受け入れてきた。大学に設置された通級指導教室自体が全国的に数少ない取り組みであり、その通級指導教室において現職教員の内地留学生を受け入れていることは全国的に例のない本学独自の取り組みである。特別支援教室スタッフによる指導の下、学習指導事業を担ってきた（恵羅他、2013）。

このように、特別支援教室は、現職教員のための研修の場として、高度教職実践専攻特別支援教育コーディネーターコースの指導実習及び現職教員内地留学生の長期研修を受け入れている。恵羅他（2013）では、研修環境の充実を図ることを目的に、諸規定の整備や内地留学生への研修内容の検討を行ってきた。今後さらに、系統だった研修プログラムとして充実を図っていく必要があり、高度教職実践専攻の開設に先立って、平成26年度より、その検討に着手した（香川大学教育学部、2016）。

高度教職実践専攻特別支援教育コーディネーターコースで実施する特別支援教育指導実習の目的は、①通級指導教室、特別支援学級の実際の在り方を学び、発達障害のある子どもへの指導を計画し実行することができる、②心理検査、とくに個別式知能検査を活用し、発達障害のある子どもの教育指導に応用できる、③面接・査定・評価から指導仮説を立て、個別の指導計画を作成し、実行後に評価が行える、④発達障害のある子どもの進んでいる側面を伸ばし、遅れている側面を補う教材を工夫し作成して、指導が行える、⑤個人情報扱い、他機関との連携の取り方の実際を知る等である。特別支援教室の現職教員内地留学生の長期研修でも、ほぼ同様のことを目的としている。

特別支援教室で行う個別学習指導は、指導者と対象児が1対1の関わりの中で、断続試行（discret-trial）により学習指導を進めるものである。限られた指導時間において、多くの効果があがる指導内容と方法が求められる。指導に必要な指導技術を明確にしていくことが必要である。

志賀（1983）は、親等を共同治療者とする目的で、行動変容法の講義の後に、親子で家庭学習を行い、その記録をもとにフィードバックを行う方法をとった。その評価のために、Knowledge of Behavioral Principles as Applied to Children; KBPACの日本語版として、環境統制、行動形成・維持、行動除去等について25項目からなる質問紙を作成した。

大久保・井上（2006）は、自閉症児を対象としたトレーナーの訓練プログラムとして、応用行動分析の基本についての講義の後に、臨床場面を録画したビデオを視聴し、相互にフィードバックを行う訓練を実施した。課題場面で、教示、強化随伴、プロンプトについて15項目、自由遊び場面で、遊び方、遊びの内容、遊びを利用した学習について15項目からなる評価用紙を作成した。

松崎・山本（2015）は、Pivotal Response Teaching Techniquesをもとに、発達障害児支援のためのトレーニングとして、講義、オンザ

ジョブトレーニング、ビデオフィードバックから成るプログラムを開発した。その評価として、環境整備、先行刺激の呈示、課題設定、強化刺激の呈示、問題行動への対応等について、40項目からなる支援技術チェックリストを作成した。

本論は、特別支援教室での現職教員のための研修プログラムについてのこれまでの検討結果をまとめることをねらいとしている。とくに指導実習及び長期研修の実施要項の改訂、事前研修プログラムの試行と評価について報告するものである。

教育学研究科特別支援教育専攻特別支援教育コーディネーター専修「発達障害指導実習Ⅰ・Ⅱ」受講後アンケート調査結果と実施要項の改訂

1. 目的

平成28年度に開設される高度教職実践専攻特別支援教育コーディネーターコースでの「特別支援教育指導実習Ⅰ・Ⅱ」実施要項の整備に向けて、平成27年度に特別支援教育専攻特別支援教育コーディネーター専修の「発達障害指導実習Ⅰ・Ⅱ」実施要項の内容を検討し改善することを課題として取り組んだ。

2. 方法

平成27年度特別支援教育コーディネーター専修の現職派遣教員4名に対して、実習終了時（平成28年2月）に、実施要項が実習において役立ったかどうか、どのような点を改善したらさらに充実すると思われるか、を問う自由記述アンケートを実施した。平成27年度に使用した実施要項の内容は、表1（左）に示す通りである。

表1 「発達障害指導実習Ⅰ・Ⅱ」実施要項の内容、及び「特別支援教育指導実習Ⅰ・Ⅱ」実施要項の検討変更箇所、事前研修の計画

○「発達障害指導実習Ⅰ・Ⅱ」実施要項の内容	○「特別支援教育指導実習Ⅰ・Ⅱ」実施要項の検討変更箇所
序：通級指導について Ⅰ 特別支援教室すばるの取り組み Ⅱ 「発達障害指導実習」について Ⅲ 初回面接から子どもの状態像の把握まで Ⅳ 総合的な支援計画、個別の指導計画の作成と報告 Ⅴ 個別指導の指導案の作成から個別指導の実行 Ⅵ 参考となる教材、Webサイト、図書	→内容を追加 →「Ⅱ 特別支援教室すばるでの実習について」に変更 →文章を補充、表の追加 →文章を補充 →文章を補充 …「Ⅵ 置籍校・連携協力校での実習について」項目を新たに追加 →「Ⅶ」として、文章を補充 …「Ⅷ 特別支援教室すばるの実践報告」項目を新たに追加
・資料 資料1 誓約書 資料2 申込書 資料3 初回面接聞き取りシート 資料4 状態像の把握シート 資料5 総合的な支援計画 資料6 個別の指導計画 資料7 個別指導記録	→記載事項の見直し →項目の一部改変 →項目の一部改変 →項目の一部改変
	○事前研修の計画 ・実施要項を用いた講義による研修 ・指導記録・教材等の資料を用いた指導ビデオによる研修

3. 結果と改訂

アンケートから得られた回答を表2に示す。「指導実習の概要、スケジュール、準備等を理解するのに役立った」「実習を進める上での注意事項や心得、個人情報の扱い等が参考となった」という回答があり、指導実習を進める上で、実施要項が生かされていることが示された。

実施要項では、本文で、状態像の把握の仕方、総合的な支援計画及び個別の指導計画の作成のポイント、個別学習指導の指導案を作成する際の注意点をまとめ、資料として、それぞれの様式を示してある。アンケートの回答には、具体的な指導事例や、指導計画や指導案等の具体例、記入例を求めるもの、実際の指導に陪席することを求めるもの、心理検査の説明と読み取り方を求めるもの等があった。

この結果を踏まえて、実施要項の記載内容の見直しを図った。「Ⅲ 初回面接から子どもの状態像の把握まで」では、初回面接で保護者や子どもへの接し方、学習領域で着目すべき点、社会性・情緒面の聞く内容と聞き方、行動観察のポイント、状態像の把握シートの作成等の項目に文を補うとともに、行動観察の観察ポイントを表として追加した。

「Ⅳ 総合的な支援計画、個別の指導計画の作成と報告」では、短期目標の設定、指導経過

の記述等の項目に文を補った。「Ⅴ 個別指導の指導案の作成から個別指導の実行」では、適切な課題の設定、指導の仕方のポイント等の項目に文を補った。

また、「序：通級指導について」では、香川県での通級指導の実施状況に合わせて、通級指導の対象となる障害、自立活動の内容を追加した。高度教職実践専攻で、今後予想される置籍校や連携協力校での実習については、「Ⅵ 置籍校・連携協力校での実習について」の項目を新たに追加した。さらに、「Ⅶ 参考となる教材、Webサイト、図書」では、実習生の利便を高めるために、教材、図書、雑誌を補った。「Ⅷ 特別支援教室すばるの実践報告」として、特別支援教室で実践し、実践報告として公開された報告・論文のリストを掲載した。

資料では、実施要項の内容変更に対応して、「資料2 申込書」「資料3 初回面接聞き取りシート」「資料4 状態像の把握シート」の項目の一部を改変した。

なお、高度教職実践専攻への改組に対応して、名称や授業名の変更は事務的に対応した。誓約書の記載事項についても見直した。

さらに、アンケートの回答で求められていた、具体的な指導事例や指導計画等の記載例については、実施要項に含めるのではなく、指導

表2 実施要項について出された意見（自由記述）

-
- ・指導前の準備や注意事項等詳しく書かれてあって参考になりました。具体的な指導事例等ものせていただくと嬉しいです。
 - ・冊子は、通級指導や、面接から指導への流れなど、指導実習の概要やスケジュールを理解するのに役立ちました。また、支援計画を作成する際にも参考になりました。実習生の心得も必要だと思います。
 - ・改善点としては、個人情報の点から難しい部分はありますが、状態像の把握、支援計画、指導計画、指導案作成などに、具体例（記入例）があると、説明内容とリンクされて、より分かりやすいものになるのではと思います。
 - ・指導の陪席をさせて頂きたかった。記録のファイルで、実際にどのような検査ができ、どんな指導を活用できるのかを、始めに見せて頂きたかった。
 - ・実習を進めていく上で、常に参考にして資料を作ることができました。参考となる教材や図書等では、それらの具体的な使い方の説明とそれらを置いてある場所の説明があると使いやすと思います。
 - ・実施要項の資料4, 5, 6については、記入例あるいは口頭で説明があった内容を盛り込んでもらえると、実習後に資料を作成する際、便利かと思います。
 - ・5月に指導計画を立てる時には、WISCの読み取り方が全く分からない状態でスタートしました。WISCの説明や読み取り方について、何か説明があれば指導計画を立てやすいのではないかと思います。
-

実習の最初に行う事前研修の中で対応することにした。実際の個別学習指導の様子を見学参観することは指導の実施時期、プライバシーの保護の点から難しいので、指導の様子をビデオを準備し、前述の事前研修の中で、指導の具体例として示すことを検討することにした。心理検査の説明と読み取り方については、指導実習とは別に講義が予定されていること、指導実習の事前研修に含めると内容が多くなりすぎてしまうことから、指導実習の事前研修では指導の実施に必要な内容に絞って行うことが妥当であると判断した。

前述の結果より、平成28年度の高度教職実践専攻特別支援教育コーディネーターコースの「特別支援教育指導実習」実施要項の検討変更箇所は表1（右）に示すようになった。

教育学研究科高度教職実践専攻特別支援教育コーディネーターコースの「特別支援教育指導実習」及び特別支援教室の現職教員内地留学生の長期研修のための事前研修プログラムの試行と評価

1. 目的

平成27年度の検討を踏まえて、高度教職実践専攻の実習科目「特別支援教育コーディネーター指導実習」及び特別支援教室の現職教員内地留学生の長期研修の事前研修プログラムとして、改訂した実施要項を用いた講義による研修に加え、指導記録や教材等の資料を加えた指導ビデオによる研修を行い、その効果を検討した。

2. 方法

(1) 対象

平成28年度、教育学研究科高度教職実践専攻特別支援教育コーディネーターコースの現職派遣教員の4名、及び特別支援教室の現職教員内地留学生2名である。

(2) 実施要項の改訂と指導ビデオ・資料の作成

前述の検討を踏まえて、「特別支援教育指導

実習Ⅰ・Ⅱ」実施要項を作成した（表1右）。この実施要項を、特別支援教室の現職教員内地留学生の研修資料としても使用した。

指導ビデオと資料の作成については、事前にビデオの対象児童の保護者に了解を得た。指導ビデオは、1時間の個別学習指導の様子を7分程度に編集して作成した。児童のプライバシーに配慮し、児童の背面から指導の様子を撮影し、児童の顔や個人的な会話の部分は編集でカットした。指導ビデオの内容は、①学習課題・スケジュールの確認、②時計の学習、③漢字の学習、④ゲームで対戦（計算の学習の復習と導入）、⑤計算の学習、⑥振り返り、の順であった。指導ビデオの様子の個別指導記録、学習スケジュール表、時計と漢字、計算の学習指導プリント、ヒントカードを資料とした。資料とした指導案や支援ツール・教材等は個人情報扱いに配慮した。事前研修で呈示した資料の一部を図1に示す。

(3) 事前研修プログラムの実施

1) 実施時期と内容

平成28年度4月、5月に、指導実習及び長期研修の事前研修としてそれぞれに実施した。事前研修プログラムは、講義とビデオ視聴により構成した。研修後評価アンケートは、半年後の平成28年度10月に行った。

2) 実施要項とそれを用いた講義による研修

通級指導の在り方と発達障害のある子どもへの指導の必要性、特別支援教育コーディネーターとしての倫理と役割について学び、加えて、個別学習指導を実際に行うための初回面接・状態像の把握から指導仮説の設定・指導計画の作成までの具体的な手順を習得することを目的とした。45分程度の講義を週1回、計3回に渡り実施した。講義内容は、平成28年度版の実施要項に沿って以下のように行った。

1回目は、「通級指導とは」として、法的な規定、実施形態、対象となる障害、指導の内容、通級担当者の専門性等について講義した。さらに、「特別支援教室すばるの取り組み」「特別支援教室すばるでの実習について」として、

て、個別学習指導での指導案作成は、対象者6名中4名が始めてであった。そこでまず、個別指導記録の様式を示しながら、適切な課題の設定の仕方、課題を達成するための手続き及び教材の在り方を説明した。

指導ビデオを視聴する前に、ビデオの対象児と指導内容・経過の概略を説明し、その指導案と使われた支援ツール・教材を示した。指導の流れ、ワークシステムの方法、指導プリントの作り等の、指導ビデオを見る際にとくに注目してほしい点を強調した。

指導ビデオの視聴後、再度、学習スケジュール表や教材カゴ、ヒントカードの示し方と子どもの用い方、学習で用いた指導プリントの作り方と指導の仕方を説明した。その後、指導の仕方について質問を受けた。

(4) 評価方法

事前研修の半年後に、研修後評価アンケートを実施した。内容は、表3に示すように、実施要項とそれを用いた講義による研修と、指導ビデオの視聴と指導事例の提示による研修のそれぞれについて質問し自由記述で回答するものと、個別学習指導で必要となる指導技術をリストとした研修プログラムチェックリスト(表6)を4件法で自己評価するものであった。

実施要項とそれを用いた講義による研修については、第一に、通級指導教室の在り方、発達障害のある子どもへの指導の計画について、第

二に、個別学習指導を行うための具体的な手順について、第三に、特別支援教育コーディネーターとして、個人情報の扱い、他機関との連携について質問した。

指導ビデオの視聴と指導事例の提示による研修については、指導ビデオと資料が、個別学習指導を進める上で、参考となったかについて質問した。

指導技術の評価に使用した研修プログラムチェックリストは、個別学習指導を進めるために最小限必要となる指導技術に絞り、実施要項の「個別指導の実行」の記載内容、これまでの特別支援教室での個別学習指導の経験をもとに作成した。その際に、志賀(1983)、大久保・井上(2006)、松崎・山本(2015)を参考とした。表6に示すように、環境整備4項目(表6のNo.1から4)、教示方法4項目(No.5から8)、課題設定6項目(No.9から14)、強化提示方法4項目(No.15から18)、問題行動対応2項目(No.19・20)の5領域20項目で構成した。それぞれの項目に対して4件法(全く思う; 4、思う; 3、思わない; 2、全く思わない; 1)で評価を行わせた。

3. 結果と考察

対象となった現職教員6名から回答を得た。アンケートから得られた回答のうち、実施要項とそれを用いた講義についての回答を表4に、

表3 事前研修評価アンケートの内容

問1. 実施要項とそれを用いた講義による研修について
問1-1. 通級指導教室の在り方を学び、発達障害のある子どもへの指導を計画し実行するのに参考となったか? さらに知りたいことは?
問1-2. 初回面接と状態像の把握から指導仮説を立て、個別の指導計画を作成し、実行後に評価を行うのに参考となったか? さらに知りたいことは?
問1-3. 個人情報の扱い、他機関との連携の取り方の実際を知るのに参考となったか? さらに知りたいことは?
問1-4. その他実施要項に関する意見、感想など
問2. 指導ビデオの視聴による研修について
問2-1. 指導ビデオについて、参考となったこと、改善してほしいことは?
問2-2. 個別の指導計画、指導記録の例について、参考となったこと、改善してほしいことは?
問2-3. 指導教材の例について、参考となったこと、改善してほしいことは?
問2-4. その他指導ビデオと資料等に関する意見、感想など
問3. 研修プログラムチェックリストの評価について
・講義やビデオによる事前研修を通じて、理解が深まったかどうかを4件法により評価する。

表4 実施要項とそれを用いた講義について（自由記述）

<p>問1-1 通級指導教室の在り方を学び、発達障害のある子どもへの指導を計画し実行するのに参考となったか？ さらに知りたいことは？</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・知識がなかったので、通級指導教室や発達障害のある子どもの指導を知ることができました。 ・自分が担当した場合やコーディネーターとして担当者と担任をつなぐときの留意点を学ぶことができました。 ・評価の方法や保護者との連携について、さらに深めたいです。 ・通級とはどのようなものかを知り、個別指導をする際に大切な視点を学ぶことができました。 ・一人の子どもにじっくり時間をかけて考える機会はなかなかないので、とてもよかったです。
<p>問1-2 初回面接と状態像の把握から指導仮説を立て、個別の指導計画を作成し、実行後に評価を行うのに参考となったか？ さらに知りたいことは？</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・参考となりましたが、自分の知識がなかったので、実際に指導を計画し実行するに当たって手探りな感じでした。 ・大まかな流れは分かりましたが、実際に一度作成するまでは、要領を得るのが難しかった。 ・初回面接から評価までをどのように行うか詳しく書かれていたので、それぞれの場面で大切なことを理解することができました。 ・自分が行う場合の課題の持ち方や見通しの持ち方の参考となりました。 ・資料を見てより詳しく知ることができました。 ・具体的ものがあると計画の作成がしやすかったです。 ・指導計画を立てるまでの手順が分かりよかったです。 ・指導仮説を立てるのがとても難しかったです。もう少しじっくりとできるとよいのですが、時間的に難しいのだろうと思いました。
<p>問1-3 個人情報の扱い、他機関との連携の取り方の実際を知るのに参考となったか？ さらに知りたいことは？</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・他機関（とくに子どもの所属校園）との連携は、指導効果を上げるために大切だと分かりました。 ・個人情報の扱いや他機関との連携について、具体的に書かれていたために参考となりました。 ・情報管理について、どこまで守秘すべきかを考えることができました。 ・すばるで指導している事例の在籍する学級との連携について、さらに知りたいです。 ・個人情報の扱いは、これまでの自分の感覚がかなり甘いと言うことに気がきました。 ・他機関にどのようなものがあるのか、説明を聞いただけでは分かりにくかったです。 ・実際に連絡を取ったわけではないので、他機関との連携が実際にできるか分からないです。指導後に生かしていくことが大切かは分かりました。
<p>問1-4 その他実施要項に関する意見、感想など</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・指導を計画する際に、過去の指導ファイルを見ることができてありがたかったです。 ・これまでの指導についての資料を、事前に見る時間がほしいです。 ・こまかく説明を受けたので、分かりやすかったです。 ・学期の始めに、一度に多くの情報が提示され、アップアップの状態でした。

指導ビデオの視聴と指導事例の提示についての回答を表5に、研修プログラムチェックリストの評価結果を表6に示す。

(1) 実施要項とそれを用いた講義について
 通級指導教室の在り方、発達障害のある子どもへの指導の計画については、「子どもの指導を知ることができた」「留意点を学ぶことができた」「大切な視点を学ぶことができた」「よい機会となった」のように、全体的に肯定的な評価を得ることができた。実施要項とそれを用い

た研修が、通級による指導、指導の必要性の理解に役立ったことが示された。

通級による指導の名称は知っていても、その具体的な内容や方法、県内の実情を学ぶ機会は少ない。また、通級による指導の実際は、各県により異なる部分もある。県内の実情に合わせて内容を精選する余地がある。

発達障害のある子どもへの指導については、教科指導の補充だけでなく、自立活動の内容が大切であることを示した。発達障害のある

表5 指導ビデオの視聴と指導事例の提示について（自由記述）

問2-1 指導ビデオについて、参考となったこと、改善してほしいことは？
<ul style="list-style-type: none"> ・ビデオを見てよく分かりました。子どもの集中力を持続させるための工夫が参考となりました。 ・ビデオを見ることで、指導の様子が分かり、具体的なイメージを持つことができました。 ・対応の仕方や指導の流れが分かりました。 ・学習の様子が見ることで参考となりました。複数の事例があれば参考にしたいです。 ・通級の指導で、どのようなことが行われているのか知らなかったのが参考となりました。 ・子どもが一人でできるようになることが、どういう状態で、そのために必要なことを考えさせられました。何度か見る機会があってもいいと思いました。
問2-2 個別の指導計画、指導記録の例について、参考となったこと、改善してほしいことは？
<ul style="list-style-type: none"> ・1時間の指導の課題内容や時間配分など、指導の組み立てを知ることができて参考となりました。 ・指導計画や指導記録をどのように作成していくか、具体的に知ることができました。 ・指導内容と指導後の面談の持ち方が参考となりました。 ・実際の記入例があるので、わかりやすいと思いました。 ・説明だけではどのように書くのか悩んだが、具体的を見ることで参考となりました。 ・どのようなことを書く必要があるのかよく分かりました。
問2-3 指導教材の例について、参考となったこと、改善してほしいことは？
<ul style="list-style-type: none"> ・一人ひとりの学習段階に合わせて教材が作成されていることが分かり、参考となりました。 ・個別指導を行う際、どのような教材をどのように使うのかが知ることができ、自分自身が指導を行うときの参考となりました。 ・使用している教材が見られてよいと思います。具体物の事例があると参考になると思います。 ・どこにどのような教材があるのか、じっくり見たり探したりできる時間がほしかったです。
問2-4 その他指導ビデオと資料等に関する意見、感想など
<ul style="list-style-type: none"> ・すばる以外で教材を検討するのに、資料がないので、大学にもあると助かります。 ・実際の場面をビデオで見ると、イメージが持ちやすく、指導をする際の参考となりました。 ・新しい本や資料がたくさんあるので、とても勉強になるが、落ち着いて院生室でも読めるようにしてほしいです。

子に見られる困難の有り様、障害状態に応じた指導の必要性を明らかにし、指導の目的をより明確にすることが必要であろう。

個別学習指導を行うための具体的な手順については、「それぞれの場面で大切なことを理解できた」「課題や見通しの持ち方の参考となった」「計画の作成がしやすかった」「手順が分かりよかった」のように、個別学習指導の手順が具体的に分かったという評価を得た。事前研修後に、指導を進めていく上で助けとなっていた。

実施要項が、初回面接から状態像の把握、指導計画・指導案の作成から指導の実行まで手順に沿って、聞き取りやまとめ、計画作成のためのシート・様式を合わせて示していることが役立つ理由と考えられる。

学校現場での発達障害のある子の指導は、特別支援学級、通級による指導、通常の学級での

指導等の多様な場でなされつつある。具体的な手順の説明については、こうした多様な場での活用を考慮に入れて、さらに検討すべきであろう。

また、「実際に実行するには手探りな感じ」「一度作成するまで要領を得るのが難しい」「指導仮説を立てるのが難しい」「時間的に厳しい」のように、事前研修後に、実際の指導を計画する上での悩みや難しさも出された。前期の実習・第1期の指導は、年度の当初から面接や指導の準備を進めなくてはならない。事前研修の内容を十分に習得し活用するに至っていなかったり、発達障害や特別支援教育に関する他の講義や研修と併行しながらであったりする。事前研修に続いて、指導準備のための十分な時間の確保、個々の現職教員の要請に応じた対応をさらに検討する必要がある。

特別支援教育コーディネーターとして、個人

表6 研修プログラムチェックリストとその評価結果

No.	項目内容	項目平均	標準偏差
1	子どもが学習をしやすいように、座り方や座る位置を準備できる。	3.67	0.52
2	子どもが見通しを立てられるように、課題のスケジュールを示すことができる。	3.83	0.41
3	子どもが課題の準備や片づけを行いやすいように、教材の置く場所等を工夫できる。	3.67	0.52
4	指導者の座る位置や、机や椅子の配置を適切に準備できる。	3.50	0.55
5	子どもの注意を引いてから、タイミングよく指示することができる。	3.50	0.55
6	子どもの注意を持続させるために、教示の仕方に変化やバリエーションをつけることができる。	3.50	0.55
7	教示の内容や出し方は簡潔、明瞭で、子どもが理解できるものである。	3.50	0.55
8	子どもの反応を見ながら、教示の内容や出し方を変更することができる。	3.67	0.52
9	子どもの様子ややる気に応じて、モチベーションを維持しながら、楽しく学習させることができる。	3.67	0.52
10	子どもの様子に応じて、課題の難易度を変更することができる。	3.67	0.52
11	既習の課題と未習の課題をバランスよく提示することができる。	3.50	0.55
12	子どもに課題選択の機会をあたえることができる。	3.50	0.55
13	子どもの反応を待ち、適切な時間で課題を実施することができる。	3.67	0.52
14	未習の課題や子どもの不十分な反応に、適切にプロンプト・援助を行うことができる。	3.17	0.41
15	子どもの適切な行動の直後に、明確に強化できる。	3.00	0.00
16	子どもの様子に合わせて、複数の強化の方法を使い分ける。	2.83	0.41
17	強化の効果をモニターし、強化の方法を変更できる。	3.00	0.63
18	子どもの試み行動を強化できる。	2.83	0.41
19	子どもが課題から外れる、関係しないことをする、教材で遊ぶ等の逸脱行動を起こしたときに、予防・修正を図ることができる。	3.17	0.41
20	子どもが課題を拒否する、離席する、教材を投げる等の問題行動を起こしたときに、的確に対処できる。	2.83	0.41

全体項目平均3.38, 標準偏差0.55

情報の扱い、他機関との連携については、「大切だと分かりました」「参考となりました」という意見がある一方で、「感覚がかなり甘かった」「実際に連携できるか分からない」という意見もあった。学校内での指導は、学校が責任を持って行うことであるが、その上で、外部の機関とも連携をとり、指導支援を分担し、効果を広げる工夫をする必要がある。特別支援教室での実習を通じて学ぶ内容をさらに検討する余地がある。

(2) 指導ビデオの視聴と指導事例の提示について

指導ビデオの視聴については、「子どもの集中力を持続させる工夫が参考となった」「指導の様子の具体的なイメージを持つことができた」「対応の仕方や指導の流れが分かった」「子どもが一人でできるになることを考えさせられた」のように、個別学習指導の実際を知ることができたという評価を得た。短時間に編集されたものでも、1時間の指導の様子を視聴することで、学習する環境の整え方、課題の呈示や進

め方、子どもの行動への応じ方等の実際を知ることによって役立つことが示された。

とくに、指導の中で課題への子どもの注意の向け方、目的意識の持たせ方、課題への取り組みませ方、準備や片付けを含めた子どもの動き等を知ることによって有用であった。これらの内容は、実施要項の「個別指導の実行」の中でも説明を書いて示しているが、書面だけからでは具体的にイメージしにくい部分である。

改善してほしい点としては、「複数の事例があれば参考にしたい」「何度か見る機会があっていい」のように、さらなる研修を望む意見が出された。個別学習指導では、小学生から中学生までを対象に、対象児のニーズと困難に応じて、学習、行動、対人関係等に関する内容を計画して指導することになる。対象児の年齢や指導の内容が異なる指導事例についても、研修用の指導ビデオやそれに対応する指導案や指導教材等の資料を用意して、研修を深める方法を検討する余地がある。事前研修として確保できる時間には限りがあるので、事前研修後に指導を準備するのと併行して、研修を行えるようにする等の方法が考えられる。

個別の指導計画、指導記録の例については、「指導の組み立てを知るうえで参考となった」「どのように作成するかを知ることができた」「指導内容と指導後の面談の持ち方の参考となった」「どのようなことを書く必要があるかを分かった」のように、個別学習指導での学習活動の流れを知るのに役立つことが示された。指導記録の記入例は、指導に必要な事項を簡潔に記載することを知ることができた。指導ビデオと指導記録の記入例を関係づけることで、指導の導入と展開の仕方を資料の書面からも知ることができた。

また、指導教材については、「一人一人に合わせた教材が作成されている」「個別指導を行う際の教材のあり方が参考となった」「使用している教材が見られてよかった」のように、学習活動での具体的なやり取りを知るのに役立つことが示された。対象児の特性に応じた手順で、内容を精選して、必要最小限の課題量の指

導教材を工夫することを知ることができた。対象児が課題への理解を深めて、本人自ら取り組める教材の在り方、段階的に反復できる課題の設定の仕方を知ることができた。

(3) 研修プログラムチェックリストの自己評価について

対象者による評価スコアの全項目の平均は3.38(標準偏差0.55)であった。どの対象者も、「思う；3」を中心に「全く思う；4」から「思わない；2」までの間で評価していた。評価の付け方に対象者間で大きな違いはなかった。

項目間で評価の違いを見ると、項目平均が全項目平均を上回ったものは、環境整備4項目(No.1から4)、教示方法4項目(No.5から8)、課題設定6項目のうちの5項目(No.9から13)の13項目であった。とくに、No.2「子どもが見通しを立てられるように、課題のスケジュールを示すことができる。」は高い評価を得ていた。

指導ビデオの中で、学習スケジュール表「今日の予定」を示す場面があり、学習の予定を確かめて指導を行っている様子が分かりやすかったためである。その他の環境整備や教示方法、課題設定も、指導ビデオの中にその様子が示されていて、理解しやすかったと考えられる。

項目平均が全項目平均に満たなかったものは、課題設定6項目のうちの1項目(No.14プロンプト・援助)、強化提示方法4項目(No.15から18)、問題行動対応2項目(No.19・20)の7項目であった。とくに、No.16「子どもの様子に合わせて、複数の強化の方法を使い分ける。」、No.18「子どもの試み行動を強化できる。」、No.20「子どもが課題を拒否する、離席する、教材を投げる等の問題行動を起こしたときに、的確に対処できる。」は評価が低かった。

指導ビデオでは、対象児の課題の達成に対して、言葉による称賛、指導プリントに花丸を付ける、課題ごとにごほうびシールを貼る、学習スケジュール表で対象児が自己評価を行う等の方法が組み合わせて、さりげなく行われていた。指導ビデオを視聴しただけでは、見落としがちであったと思われる。実施要項の「個別指

導の実行」の中で、援助の仕方、ほめることの大切さを取り上げているが、指導ビデオを視聴する事前説明や指導教材の説明において、強調しておく必要があると思われる。

また、何度かの指導を経て、対象児はすでに落ち着いて課題に取り組むようになっており、提示された課題以上のことを自分から試みようとしたり、課題を拒否して問題行動を起こしたりする場面は収録されていなかった。今回の指導ビデオによる評価としては、当然の結果と思われる。

前述以外の、課題設定のNo.14プロンプト・援助、強化提示法のNo.15直後強化、No.17強化効果のモニター、問題行動対応のNo.19逸脱行動の予防・修正についても、個別学習指導についての知識や経験が十分でないと感じづらい内容である。指導ビデオの中でも、これらの項目に対応する場面が明確に示されているわけではなかった。

対象となった現職教員からは、「事前研修のときに指導技術リストを示してほしかった」「指導を行うときにもチェックリストとして利用できる」のように、事前研修、実際の指導の実行や、指導者の評価に役立つのではという意見があった。今回は、事後評価でしか使用しなかった。指導技術リストの活用を望む要望が多かったことから、今後のさらなる活用を検討したい。

まとめ

特別支援教室での現職教員のための研修プログラムについて検討することをねらいとして、指導実習及び長期研修の実施要項の検討、事前研修プログラムの試行と評価に取り組んだ。

指導実習及び長期研修の実施要項は、これまでたびたび検討を行ってきた（香川大学教育学部、2011、2016）。今回の検討を経て、有効な手立てであることが示された。さらに、検討を進めるべき方向も明らかとなった。

事前研修プログラムとして、実施要項を用いた講義による研修と指導ビデオの視聴と指導事

例の提示による研修を行った。大久保・井上（2006）や松崎・山本（2015）では、対象者自身の指導の様子を録画したビデオをもとに研修する方法を取っている。本論では、事前の研修において、指導の様子を効果的に理解する手段として、指導ビデオを作成し使用した。ビデオの視聴だけでなく、指導計画・指導案、指導教材を合わせて提示することで、発達障害児を対象とする個別学習指導の様子をリアルに体験することができた。今回の試行の結果から、特別支援教室が有している資産をより活用した研修方法の検討を進めていきたい。

個別学習指導を実行するために、指導者に求められる指導技術を明確にすることも大切である。今回作成した指導技術の評価リストの利用についても、今後さらに検討を重ねていきたい。

付記

本報告は、文部科学省委託事業「平成28年度発達障害に関する教職員等の理解啓発・専門性向上事業（教職員育成プログラム開発事業）」を受けて実施しました。

文献

- 惠羅修吉・小方朋子・坂井聡・繪内利啓・馬場広充・佐藤宏一・田中栄美子・澁田泰誠（2007）特別支援教育に携わる教員を養成する大学院カリキュラムに関する研究：現行大学院ならびに現在計画中の一年制修士課程特別支援教育コーディネーター専修におけるカリキュラム編成にむけて。香川大学教育実践総合研究, 15, 49-58.
- 惠羅修吉・田中栄美子・武蔵博文・馬場広充・秋山嘉光（2013）特別支援教室「すばる」における現職教員内地留学生のための長期研修プログラムの開発 一通級指導モデル教室における現職研修の充実に向けて一。香川大学教育実践総合研究, 26, 155-161.
- 香川大学教育学部（2011）平成18～22年度文部科学省特別教育研究経費「特別支援教育推進事業」成果報告書。香川大学教育学部。
- 香川大学教育学部（2016）平成27年度発達障害の可

能性のある児童生徒に対する早期支援・教職員の専門性向上事業（発達障害に関する教職員育成プログラム開発事業）成果報告書. 香川大学教育学部.

松崎敦子・山本淳一（2015）保育士の発達支援技術向上のための研修プログラムの開発と評価. 特殊教育学研究, 52（5）, 359-368.

大久保賢一・井上雅彦（2006）自閉症児を対象とした臨床スタッフの教授行動改善に及ぼす Trainer-Trainingの効果. 行動療法研究, 32, 1, 45-64.

志賀利一（1983）行動変容法と親トレーニング—その知識の獲得と測定—. 自閉児教育研究, 6, 31-45.